

第3回 豊岡市障害者福祉計画策定・推進委員会 議事録要旨

注) 議事録については、発言内容を一言一句正確に整理したものではありません。発言内容をもとに一部表現(文言)を変えて表記している箇所があります。

日時 2020年10月12日(月) 13:30~15:45

会場 豊岡健康福祉センター 3階 第2会議室

出席者 田垣委員、浜上委員、米田委員、足立委員、國下委員、宮下委員、大垣委員、中川委員、中奥委員、岡垣委員、大江委員、船谷委員、久木田委員、柳委員、松本委員(欠席:中井委員、小西委員)

1. 開会

2. あいさつ

3. 報告事項

(1) アンケート調査結果について(報告) 資料1

- 事務局より、資料1に基づき説明。

4. 協議事項

(1) 障害者福祉の主な課題について 資料2

- 事務局より、資料2に基づき説明。

J委員:

- 資料2裏面、主な課題の「⑦障害の早期発見から切れ目のない支援の充実」について、相談支援をしている現場では、高齢障害者の方への支援が重要であり、「一生涯」という文言を入れればどうか。

委員長

- 高齢障害者の仕事や生活支援には難しい問題があり、今後も増えていくと思うが「一生涯」という意見には対応してもらえるか。

A委員:

- この課題は、幼少期に限定しているのか。ライフ構想ということも言われているので、幼少期のことに限定しているのかどうかで、書き方が変わる。

委員長:

- 幼少期からの早期発見は重要であるが、高齢障害者のことも念頭に「一生涯」につなげられるとするのがよいのか、高齢障害者については別にするのがよいのかである。

副委員長：

- 今年度から豊岡市で、早期発見・早期療育に取り組んでいるので、高齢障害者は別枠で記載がよいのではないか。

委員長：

- この課題は、早期発見で療育につなげていくこととしていると思うので、高齢障害者の場合は、別の方がよいのではないか。

A 委員：

- 障害児をどうするのかを書くのであればこのままでよいと思う。一生涯を見据えたということは、学齢期、中等教育、大学も含まれるので、この課題だけではなくライフ構想ということであれば、書けばよいと思うが、一生涯というのは課題に書いていなくても、計画に入っているという考え方もある。この課題の部分は療育に限定し、新たにライフ構想の課題を設けるという考え方もある。さらに、計画の方に記載する方法もある。

委員長：

- A 委員の意見を事務局で検討していただきたいと思う。

A 委員：

- 資料 2 別紙 1 の「2. 18 歳以上」(1) 就労について、障害者差別解消法と障害者雇用法との関係を踏まえて記載が必要ではないか。
- アンケート結果について、データ提供を受けると思うが、今後、障害者理解の進行と他の設問のクロス集計などの分析要請や、今回、兵庫県の計画が延びるので、計画の構成などが変化した場合への対応もあるので、今後もデータの活用ができるようにしておくのがよいと思う。

N 委員：

- 資料 2 の「④就労環境の充実」について、企業のことは書かれているが、行政についての記載がないので追加すべきではないか。
- 就労支援では、就労移行がこの地域ではなかなかうまくいかない。就労 B がうまく機能しているのか、いつまでたっても、内職仕事になっているのでは困る。
- 障害者の支援には、福祉人材の確保は書いてあるが、福祉人材として障害者が雇用されるとか、市の計画に、障害者の福祉サービスを障害者が担うという部分も記載すべきではないか。現行の計画と内容が変わっていないのではないか。
- 障害者雇用率が上がっており、求人も比較的上がってきているがそのマッチングがうまくいっていない。障害者の就労環境が変わってきているので、それをもっと反映してほしいと思う。

委員長：

- 豊岡市独自の部分はあると思うが、まだ記載できないのでしょうか。

事務局：

- 障害者雇用については、行政も課題に追加したい。
- ピアサポーターと一緒にというところでは、資料3で触れている。また、自立支援協議会からの意見でも記載されているので、これらを踏まえながら、本計画へ調整させていただきたい。

委員長：

- 計画の部分に含まれていたらいいと思う。

K 委員：

- 就労支援とあるが、どの程度の時間数から就労としているのか。
- また、就労が半年、1年と続いている状況はわかっているのか。

L 委員：

- 就労の定義は難しい。週20時間以上・未満で分けているケースが多い。週20時間は雇用保険に入れるかどうかの区分である。
- 就労継続について、ハローワークでは定着相談を本人、会社から相談があった時にしているが、データとしては取っていない。就労後については、対象者によって異なるが半年、1年、3年、5年など確認できている。
- また、定着支援を受けている人は関係機関が入っている場合もあるが、本人だけの場合もある。

委員長：

- 福祉課でも施設から就職した人のことを調べているので、実績はわかっていると思うが、全体でどうかはわかっているのか。

事務局：

- 一般就労への移行は、毎年、事業所に照会してデータは上がってくるが、それ以外の障害福祉サービスを通さずに就労された方は市としては把握できていないので、総数の把握はできていない。

N 委員：

- 就労移行については、移行したが定着していないのではないかとということが問題になっている。就労定着支援が新しく出てきたが、ほとんど使われていないという現実がある。
- 就職したあとその人たちを、ジョブトレーナーなどがきちんと支援していけるのかということが課題になっている。企業側も雇いたいと思っているが、その後、どのようにして継続してもらえるのかという問題を抱えている。相談、支援などはしているがもっと強化するにはどうすればよいのかを今回の計画から盛り込む必要があるのではないかと。
- 週20時間の件については、豊岡市では短時間就労の意見も出ており、量（時間数）だけでなく質も問題、働き方の多様性ということもあるので、その辺りも記載が必要ではないかと。障害者就労が変わろうとしているので、市の計画の中でどう落とし込まれているのかが重要である。

事務局：

- 主な課題には、定着支援、短時間雇用は触れていないが、次の議論、基本施策の中で、定着支援、短時間雇用に触れているので議論してもらいたい。

M委員：

- 虐待の問題がアンケートからも出ており、課題に虐待の問題が入っていないのが疑問であり、課題として認識して計画に反映してほしい。

(2) 豊岡市障害者福祉計画の骨子案について 資料3

- 事務局より、資料3に基づき説明。

M委員：

- 資料3 9ページの虐待について後退しているように思うが、前向きに書いてほしい。

事務局：

- 指摘の通り検討します。

H委員：

- 8ページのネットワークづくりの推進について、多様なネットワークの記述があるが、内容が抽象的な記述になっているのではないかと、可能な部分は具体的に書けばどうか。資料2の課題に、障害の人の居場所の確保、アンケートから今後生活していくためには地域住民との理解・見守りとあるので、この欄がふさわしいかどうかかわからないが、具体的な記載ができるのではないかと。例えば、各行政区、コミュニティに対して、見守りの対象者に障害のある人も含めるよう働きかけをすると書けばどうか。現在、見守りについて話し合いの場を進めており、このように関わっている地区の人は専門的ではないが、接し方などの研修を受けて、専門的なことは関係機関等につなぐことをしたらいい。地域のみなさまの協力が必要となってくるので、先ほど言った働きかけを記載したらどうか。
- 18、19ページの障害児福祉計画の部分、基本方針と成果目標があるが、これらが整合していないのではないかと。また、成果目標の最期に、「今後もその体制の維持に努めます」とあるが、施設などはそうかもしれないが、アンケートをみても地域住民への期待が高いことを考えると、「今後もその体制の維持に努めます」ということはどうなのか。成果目標を変えて基本方針に沿ったものにしてはどうか。

事務局：

- 多様なネットワークづくりについては、ご意見の内容を反映していきたいが、記載箇所については調整をして進めたい。
- 18、19ページについては、国の示している部分に沿って記載しており、今後の成果目標の見込みなどで示して計画としていきたい。

N委員：

- 14ページの施設入所者の地域生活への移行について、参考資料の計画書に示さ

れている分では、施設入所者数が1人減少したとあるが、これは、亡くなったのではないか、本当に移行したのか。精神障害者でも全国的にどこも移行がほとんど動いていない。豊岡市だけの問題ではないが、ほとんど移行していないので、それでよいのかという疑問がある。入所者の人たちが本当に思っていることが反映されているのか。

委員長：

- 多分、1名は、総合的にという数字ではないか。

J委員：

- 知的障害施設からの移行という話があったが、グループホームに入られて介護保険になるまでの間元気でおられるのはよいが、グループホームの中で68、69歳の方が留まってしまっている状況にある。グループホームは通年度給付なので、いかにその中で力を付けていただいて地域に送り出すことをしており、グループホームがうまく循環していけば、施設や病院からの移行が比較的スムーズに行くのではないかと思っている。大きく循環しているような形で計画ができればと思っている。

委員長：

- 実際には、そのような流れとなっていると思う。

事務局：

- 地域移行を進める上では、グループホームは貴重な資源であり、施設も増えてきたが空きが少ないのが現状である。高齢障害者について、介護保険に移行できるかといってもなかなかできないこともある。
- 移行については、相談支援専門員が一人ひとりの事情を聴きとって、それぞれに適した方法を考えて進めていくのがよいのではないかと思っている。

O委員：

- 6ページ、定着支援について。本校も重要視しており3年以上やってきたが、昨年度は半数以上が就労定着している。企業側も進んできており、就業・生活支援センターとの連携は重要であり、市には今後も定着支援へのサポートをお願いしたい。そのようなシステムづくりを考えておられたら教えていただきたい。
- 19ページ、障害児福祉計画の医療的ケアの対応について、現在、6名医療的ケア児が在籍しているが、看護師の確保が非常に重要な課題になっている。県の看護師協会ではデータバンクを作っておられるようなので、市でもそのような取り組みができないものか。

委員長：

- 看護師等、専門職の確保は、以前からの課題であり、また、看護師の高齢化も課題になっている。事業所側でも、看護師さんが不足すればどうなるのかという不安もある。看護師を派遣してもらえようであれば、事業の立ち上げのハードルは低くなるのではないか。全国的な傾向ではあると思うが。また、看護師だけでなく、放課後等デイサービスの保育士なども不足している。豊岡市内の事業所で

は、どのような声が上がっているのか。

A 委員：

- 本校でも看護学部がある。看護のある大学での就職先は病院なので、待遇が良くなければ、なかなか就職してくれない。看護大学、看護学部へのアプローチについては、但馬全域や県などで進めないといけないと思う。リハビリ関連も同様だと思っている。

事務局：

- 生活介護事業所での課題になると思うが、重度の障害の方への医療的ケアについて、丁寧に聞き取りをしていく必要があると思っている。実際に重度の方を受け入れている事業所はあるので参考にしていきたい。

A 委員：

- 5 ページ、サポートファイルの活用に大学等も加えてはどうか。大学生には障害（発達障害）のある学生がかなりいて、学力は高いが社会生活、学生生活を送る上で、支援が必要である。これが、高校と大学が連携していればよいのであるが、実際は、高校と大学との連携は全くなく、公立大学と公立高校でも連携がない。来年、豊岡市に専門職大学ができるということなので、これについて検討してはどうか。大学生に高校生の時にどうだったか聞いてもわからないので、サポートファイルの資料があればよいと思う。
- 6 ページ、IT の活用支援について削除して、就労準備性の一部とみなすというのは、デジタル庁の時代でもあり、いかがなものか。ここに記載するかどうかは検討が必要である。
- 8 ページ、多様なネットワークという言葉がよくわからない。先ほどの意見と同感。支援の対象と支援する側の障害者の2つの意味があると思うので文言の検討をしていただきたい。
- 9 ページ、差別解消については、コロナや万博などの国際行事もあるので、今後の国・県の動向をみながら検討してはどうか。
- 虐待についてであるが、極端に言えば、最優先事項なので、文言を調整して記載が必要ではないか。起こった時の対応も含めて、改めて検討してほしい。

(3) 次期障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る意見について（豊岡市障害者自立支援協議会） 資料4

- 事務局より、資料4に基づき説明。

委員長：

- 本日の会議での意見と自立支援協議会の意見での重複もある。

事務局：

- それぞれの課題に対して提案があるが、これでよいのか、他にも提案があるのか、のご意見が欲しい。

委員長：

- 3ページ、5（2）提案の「各事業所がそれぞれで行っている送迎について、共同送迎を検討する」はできればよいと思っているが、現実的には車両など難しいと思っている。

J委員：

- 2ページ、4（1）課題の「介護保険サービスではデイサービスで入浴ができるが、障害福祉サービスでは入浴ができる通所事業所が少ない」という点について、豊岡市では身体障害者1級しか、デイサービスでの入浴サービスが受けられない。訪問入浴、生活介護事業所での入浴はあるが、地域に住まいで生活介護事業所がない方、身体が大きくて訪問入浴が難しい方が入浴サービスを受けられないかということで、提案では共生型サービスの推進となっているが、そうすると日中活動はどうするのかとかの課題もでてくる。
- 滋賀県守山市では、身体障害者2級まで障害福祉サービスで入浴できるという例もある。豊岡市では2級ではなくてもよいので、例えば、医師が認めるという意見書を書いてもらえれば可能となるようにしてはどうかと思っている。実際の利用者は数名だと思うので、そんなに多くの方が押し寄せることはないと思う。計画というよりは制度を見直してもらえればと思っている。

委員長：

- 他に意見はないか。意見があれば、事務局に後日意見をいただくということはどうか。

事務局：

- 意見をいただく場合は、来週中（10/23）までをお願いしたい。

5. その他

事務局：

- 次回委員会、11月30日（月）9:30～。会場は、立野庁舎多目的ホール

6. 閉会

副委員長：

- 長時間の議論・審議ありがとうございました。
- グループホームが少ないということであるが、竹田に来年4月に6名定員のグループホームを建設中であり、就労移行、就労継続支援B型、放課後等デイサービス、土曜一時預かりなどのサービスが受けられる。